

主な内容

年末年始のお知らせ(施設の休館等、ごみ・資源回収、路上工事の抑制)…2
パブリックコメントの募集…3・4
区職員等の給料・手当等の状況…5
平成26年度決算特集(財政状況)…6~9
平成28年度「学童クラブ」入会案内…10

「かがやきプラザ」で安心の在宅生活を 24時間365日の相談業務がスタート!



11月24日に旧区役所跡地にオープンした高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」。九段坂病院と合築したこの施設では、24時間365日体制で高齢者や家族の皆さんが悩みを相談できます。そして適切なサービスにつなげることで、安心な在宅生活を支えます。

1月4日からは、施設内で「高齢者活動センター」と「研修センター」が事業を開始します。皆さんのご利用をお待ちしています。

問合せ 在宅支援課事業推進主査

☎6265-6486

高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」

最寄駅 東京メトロ東西線・半蔵門線・都営新宿線九段下駅から徒歩5分

住所 〒102-0074 九段南一丁目6番10号

高齢者総合サポートセンター 落成に伴う区長あいさつ

今から十数年前、本区では、「在宅で生活する高齢者の不安感を解消するための拠点整備」と、「区役所本庁舎跡地をいかに活用するか」という二つの大きな課題を抱えていました。そして、熟慮に熟慮を重ねた結果、区役所本庁舎跡地に「高齢者総合サポートセンター」を整備することといたしました。

その最大の理由は、現在の高齢者の皆さんに、今日の千代田区の礎を築き上げていただいたこととあります。その感謝の想いを込めて、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援する、未来にわたり有意義に活用される施設を残したいと考えました。

多くの皆さんにこの考え方を理解していただ

くために時間を要しましたが、ここに『かがやきプラザ』が落成し、感慨無量です。この間の多くの方々のご努力・ご協力に深く感謝申し上げます。

今後は、合築した九段坂病院と緊密な連携を図り、高齢期に必要な医療と介護について、単に相談に応じるだけにとどまらず、適切な支援を提供することで、区民の皆さんに高齢期の安心感を提供してまいります。

この施設が、多くの皆さん方に愛され、名実ともに『かがやきプラザ』として、光を放ち続けることを願うばかりです。

千代田区長 石川雅己

オープニング記念イベント

X'masコンサート

とき 12月23日(水・祝)午後1時~2時(開場午後0時30分)

会場 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)

内容 子どもからお年寄りまでが楽しめるコンサート。英語を交



えたクリスマスソングをお届け。
出演者 戸田ダリオさん(タレント) =写真、エリクオ(アーティストグループ)、羽弥都さん(ジャズシンガー)、司会=今泉朋子さん(フリーアナウンサー)
定員 200名(申込順)
申込み 電話・Eメール(12面記入例参照)または直接千代田区社会福祉協議会地域支援係(九段南1-6-10 ☎3265-1901 ✉chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

オープニング企画

1 かがやきプラザ!一番風呂計画

開設初日は混雑が予想されるため、午前10時~午後1時までを予約制とします。また入浴時間を1時間拡大します。

とき 1月4日(月)午前10時~午後

4時
会場 かがやきプラザ5階高齢者活動センター
対象 60歳以上の区内在住者(高齢者センターの利用登録が必要)
定員 ①午前10時~②午前10時30分~③午前11時~④午前11

時30分~⑤午後0時~⑥午後0時30分~=男女各36名(各回男女各6名・30分/申込順)
午後1時~4時=事前申込不要(最終入浴は午後3時30分)

申込み 12月15日(火)までに電話・ファクス(12面記入例参照)または直接高齢者センター窓口へ。
※定員を超えた場合は抽選を行い、結果を12月20日(日)までに電話でお知らせします。
※時間の指定はできません。
※代理申し込みはできません。
※当選者で、高齢者センターの利用登録していない方は、12月中に利用登録をしてください。



▲暖房で冬も温かい浴室

その他 1月5日(火)からは通常どおり午前11時~午後4時(最終入浴は3時30分)の利用となります。

2 祝昆布茶で「いっ福茶屋」

とき 1月4日(月)午前9時~(当日直接会場へ)
会場 かがやきプラザ4階高齢者活動センター
定員 400名(先着順/60歳以上の区内在住者を優先)
内容 高齢者活動センターのオープンを記念して昆布茶を振る舞います。

-12いずれも-

問合せ 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981 FAX 3265-3980 <午前9時~午後5時/12月28日まで>)
※平成28年1月4日以降
高齢者活動センター(九段南1-6-10) ☎3265-1161 FAX 3265-1162

年末年始のお知らせ

休館日等一覧

休 = 休館日 ▲ = 開館時間は9時～17時
 無印 = 通常の開館時間 ★ = 開館時間は10時～17時

施設名	とき	12月										1月						
		19 (土)	20 (日)	21 (月)	22 (火)	23 (水)	24 (木)	25 (金)	26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)
区役所①・消費生活センター・出張所		休	休			休			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
総合窓口課(区役所2階)			休			休			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
男女共同参画センター(MIW)		休				休			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
区民(会)館・集会室											休	休	休	休	休	休	休	休
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室											休	休	休	休	休	休	休	休
千代田万世会館		休												休	休			
九段生涯学習館				休							休	休	休	休	休	休	休	休
スポーツセンター				休							休	休	休	休	休	休	休	休
外濠公園総合グラウンド②											休	休	休	休	休	休	休	休
内幸町ホール											休	休	休	休	休	休	休	休
アーツ千代田3331										③	休	休	休	休	休	休	休	③
コミュニティスクール④											休	休	休	休	休	休	休	休
富士見わんぱくひろば(富士見みらい館内)		休				休			休	⑤	⑤	休	休	休	休	休	休	休
ちよだパークサイドプラザ⑥											▲・⑦	休	休	休	休	休	休	休
いずみこどもプラザ(ちよだパークサイドプラザ内)		休				休			休	⑤	⑤	休	休	休	休	休	休	休
西神田児童センター		休				休			⑧	⑤	⑤	休	休	休	休	休	休	休
児童館(神田・四番町・一番町)		休・⑧				休			休	⑤	⑤	休	休	休	休	休	休	休
児童・家庭支援センター(神田さくら館内)		休				休			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
子ども発達センターさくらキッズ		休				休			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
地域福祉タクシー「風ぐるま(乗合)」														休	休	休	休	休
障害者福祉センター えみふる											休	休	休	休	休	休	休	休
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ		休	休			休			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
相談センター(かがやきプラザ内)																		
高齢者センター						休			休									
高齢者活動センター(かがやきプラザ内)																		
いきいきプラザ一番町		休												⑩	⑩	⑩	⑩	
岩本町ほほえみプラザ			⑪							⑪	⑪	⑪	⑪	休	休	休	休	
高齢者あんしんセンター麹町		休							休							休	休	休
高齢者あんしんセンター神田		休							休							休	休	休
千代田保健所		休	休			休			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
休日応急診療所(千代田保健所内)		休		休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
リサイクルセンター鎌倉橋				休					休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
千代田清掃事務所・飯田橋車庫		休							休					休	休	休	休	休
千代田図書館									休		★	★	★	休	休	休	休	休
日比谷図書文化館				休							休	休	休	休	休	休	休	休
日比谷図書文化館文化財事務室		休	休			休			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
四番町図書館											▲	▲	休	休	休	休	休	休
昌平まちかど図書館											▲	▲	休	休	休	休	休	休
神田まちかど図書館		休									▲	▲	休	休	休	休	休	休

- ① 総合窓口課を除く
- ② 野球場は1月～3月休場
- ③ 12月28日(月)は19時閉館 1月4日(月)は13時から
- ④ 麹町小学校・富士見みらい館・神田さくら館・昌平童夢館で実施(麹町小学校のプールは9月12日から1月3日まで、昌平童夢館のプールは9月11日から1月5日まで、神田さくら館のプールは12月14日から4月上旬まで耐震工事のため休止)
- ⑤ 9～17時開館「中高生タイム」・「一時預かり保育」は実施しません。
- ⑥ プールは12月19日から休止(プール天井耐震工事のため)
- ⑦ 会議室等の受付業務は休止
- ⑧ 日曜開放9時～17時 対象：乳幼児親子・小学生親子(12/20(日)は四番町のみ)
- ⑨ 「高齢者センター」は12月28日(月)で閉館します。代わって、1月4日(月)からかがやきプラザ内の「高齢者活動センター」としてスタートします。
- ⑩ カスケードホール・会議室=9時～17時 プール=10時～18時
- ⑪ ホール等の申し込み受け付け：12/20(日)・27(日)は休止。12/29(火)～31(木)は17時30分まで。

広告

行政書士の無料相談 毎月2回開催!

遺言・相続
許認可手続
法人設立
外国人ビザに
ついてなど

場所：区役所2階 時間：13時～15時

第3火曜日

12月15日

第1水曜日

1月6日

毎月の開催日及び
詳細は
ホームページで!

http://www.chiyoda-gyosei.jp/ ☎6362-6715

ごみの収集・資源回収

12月31日(木)～1月3日(日)は、ごみ収集・資源回収はお休みです。
 問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251-0566

ごみ・資源の種類別	年 末	年 始
燃やすごみ	12月30日(木)まで通常どおり収集	1月4日(月)から収集
燃やさないごみ	12月28日(月)まで通常どおり収集	
資源 プラスチック	12月30日(木)まで通常どおり回収	1月4日(月)から回収

粗大ごみ

家庭から出る粗大ごみを回収します(有料・事前申込制)。年内の収集を希望する方は、早めに申し込んでください。
申込み 粗大ごみ受付センター ☎5296-7000(月～土曜 8時～19時)
<http://sodai.tokyokankyo.or.jp>
 ※申し込みは電話・インターネットともに、12月29日(火)～1月3日(日)はお休み。
 ※オフィスやお店などの粗大ごみは、清掃事務所まで処理業者を紹介します。

古布・蛍光管・廃食用油・廃乾電池

家庭から出る古布・蛍光管・廃食用油・廃乾電池を、ストックヤード等で回収します。回収拠点は、各戸配布した「資源とごみの分け方・出し方」または区のホームページをご覧ください。各施設の閉館日は「休館日等一覧」(左表)でご確認ください。

使用済みインクカートリッジ・小型家電製品

家庭から出る使用済みインクカートリッジ・小型家電製品を、リサイクル回収します。回収拠点等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

※事業系の資源・ごみはすべて有料です。適正な容量の「千代田区有料ごみ処理券」を貼ってください。

12月23日(水祝)「天皇誕生日」もごみ収集・資源回収を行います。
 収集日当日の決められた排出時間までに出してください。

年末年始 路上工事を抑制します

道路交通の混雑緩和・事故防止のため、次の期間は主要道路等の工事を抑制します。

■国道・都道 12月15日(火)～1月3日(日)

■区道 12月20日(日)～1月3日(日)

※道路により抑制内容が異なります。詳しくは、各道路管理者にお問い合わせください。

問合せ 国道=東京国道事務所道路工事調整課 ☎3512-9062
 都道=(都)建設局監察指導課 ☎5320-5289
 区道=(区)環境まちづくり総務課占用係 ☎5211-4235

今年もお配りします ちよだ環境カレンダー 2016

毎年好評をいただいている「ちよだ環境カレンダー」の2016年版を作成しました。エコ情報や小・中学生の環境啓発ポスター・環境標語の代表作・優秀作を掲載しています。

区立保育園、こども園、幼稚園、小・中学校に通う皆さんには、各園・学校を通じて配布しています。
配布場所 情報コーナー(区役所2階)、環境政策課(区役所5階)、出張所等
対象 区内在住・在勤・在学者
環境家計簿を提出すると「E・アクション・ポイント」をプレゼント
 ちよだ環境カレンダー2015巻末の「ちよだ環境家計簿」に電気・ガス・水道使用量を記入して、提出してください。取り組み期間に応じて、エコ・アクション・ポイント(*)を差し上げます。詳しくは、お問い合わせください。
提出方法 平成28年2月29日(月)



問合せ 環境政策課事業推進係 ☎5211-4253

(必着までに郵送または直接環境政策課(〒102-8688 九段南1-2-1)区役所5階へ)。
 *環境省が推進するポイントプログラムで一人ひとりの環境活動を「Ecoアクション」にポイントを付与するものです。詳しくは、エコ・アクション・ポイントのホームページ(<http://kcsfeco-ap.jp>)をご覧ください。

▼表1 募集場所・台数

自転車 駐車場名	場 所	自転車	原動機付 自転車
飯田橋駅第3	飯田橋 4-10 先=地図1	150台	20台
岩本町駅臨時	神田岩本町 15 =地図2	40台	-

※原動機付自転車は、50cc以下の第1種に限ります。

▼表2 登録手数料(年間)

自転車	
区内在住者	3,000円
その他の方	6,000円
高校生以下	3,000円
原動機付自転車(50cc以下)	
区内在住者	3,500円
その他の方	7,000円

現在利用中の方も、1月31日(日)で期限切れとなるため、新たに申し込みが必要で、**募集場所・台数** 表1のとおり(抽選)

利用期間 2月1日(月)～平成29年1月31日(火)の1年間

対象 通勤・通学・業務で利用する個人または法人

登録手数料 表2のとおり

申込方法 12月7日(月)～21日(月)(必着)までに「自転車駐車場の利用方法(申請書含む)」「交通施策推進課・総合窓口課」出張所で配布または区のホームページからダウンロード)

自転車駐車場の利用者を募集 飯田橋駅第3・岩本町駅臨時

をご覧のうえ、所定の申請書に必要書類(*)を添えて、郵送で交通施策推進課放置自転車対策係(〒102-8688九段南1-2-1)または直接交通施策推進課(区役所5階・総合窓口課(区役所2階)月～金曜17時～19時・土曜8時30分～17時)・出張所に持参してください。

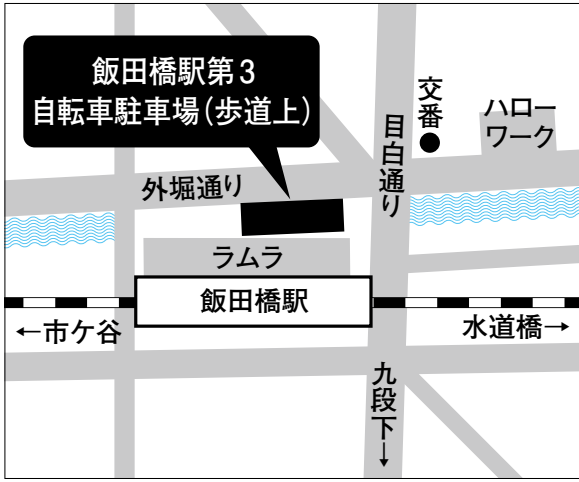
***必要書類** 区内在住者⇨運転免許証等住所を証明するものコピー

高校生以下⇨学生証等のコピー

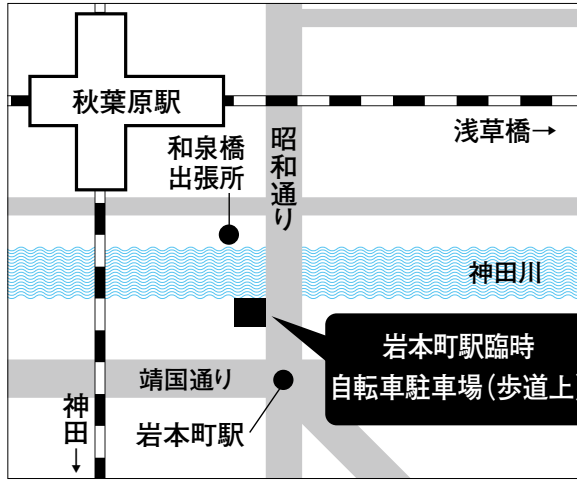
身体障害者手帳・東京都愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方⇨手帳のコピー

問合せ 交通施策推進課放置自転車対策係
☎5211-4345

▼地図1



▼地図2



千代田区役所・千代田区商店街連合会
平成27年度 **スタンプカード**

問合せ 千代田区役所 地域振興総務課
03-5211-4350 (直通)

加盟店でスタンプを押してもらえる期間	12月31日(木)まで
加盟店で金券としてご利用できる期間	平成28年1月15日(金)まで

※加盟店一覧は区のホームページをご覧ください。

問合せ 地域振興総務課商工観
光係 ☎5211-4350

スタンプカードの利用期限が迫っています。お早めにご利用ください。

お早めにご利用を 利用期限迫る 消費生活支援スタンプカード事業



▲昨年度の公式ガイド

毎年春に区内で開催するさくら祭りのイベント情報誌(公式ガイドMAP)。掲載する広告を募集します。申し込み方法を

広告募集

2016 千代田さくら祭り 公式ガイドMAP

等詳しくは、千代田区商工業連合会(biz@ちよだ)のホームページ(<http://www.biz-chiyoda.com>)をご覧ください。

募集期間 1月7日(木)まで

発行部数 25万部(予定)

発行時期 3月上旬

広告規格 オールカラーA5版
80ページ/①1ページ(縦210mm×横148mm)②2分の1ページ(縦91mm×横135mm)

掲載料 ①15万4千500円②7万7千250円

店舗情報掲載料 1コマ(縦86mm×横65mm)2万600円

問合せ 千代田観光まちづくり実行委員会
☎3291-2580

意見募集中

皆さんの声でよりよく 素案 千代田区食品衛生監視指導計画

食品の安全確保のための監視指導の進め方をまとめた平成28年度 素案 千代田区食品衛生監視指導計画への意見を寄せたい。

計画のポイント

- ① **重要度に応じた監視指導**
食中毒や食品による健康被害を防止するため、危険度の高い業種や施設を重点的に監視・指導を実施。
- ② **迅速な調査と公表**
厚生労働省や消費者庁、他の自治体と連携して速やかに調査し回収指示・営業停止等
- ③ **情報提供と意見交換**
食品の安全性に関する情報を積極的に提供。また、区民や食品に関わる仕事をしている皆さんと、食品の安全性について意見交換を実施。
- ④ **意見の提出**
12月20日(日)消印有効)までに郵送・ファクス・Eメール(12面記入例参照)区との関係も記入)・区のホームページまたは直接生活衛生課 食品衛生主査(〒102-0073九段

北1-2-14千代田保健所
6階 ☎5211-81093
✉ seikatsuseisei@city.chiyoda.jp

※口頭・電話での意見は不可。
※計画の素案は、情報コーナー(区役所2階・千代田保健所出張所または区のホームページ)で閲覧いただけます。

問合せ 生活衛生課食品衛生主査 ☎5211-8169

消費者だより

「カニなどの魚介類」を勧める 電話勧誘に注意

「カニは好きですか」「産地直送で送ります」と電話があり、強引に購入させられたという相談が寄せられています。

相談事例

「いいカニが入ったので、以前買っていた方の方に連絡をしている」と電話があった。「いらない」と断ったが「金賞をとったカニをぜひ食べて」と勧誘され契約。断りたいが、販売業者は連絡先を言わなかった。認知症で独居の母が電話勧誘でカニを買ったが、本人は記憶していない。以前にもカニが送られていた。電話機の前に金額と電話番号が書かれたメモがあった。

困ったことがあれば、消費生活センターにご相談ください。

③代金を支払ってしまつたら返金が困難になる場合があります。確認が不十分なまま代金を支払わないようにしましょう。

電話もしないでください」とときっぱり断りましょう。

②電話で勧誘された場合、生鮮食品もクーリング・オフができます。配送済みであってもクーリング・オフは可能です。

③代金を支払ってしまつたら返金が困難になる場合があります。確認が不十分なまま代金を支払わないようにしましょう。



問合せ 消費生活センター
☎5211-4314

①不要な場合は「要りません」

消費者へのアドバイス

新聞購読を していない方へ 広報千代田を無料 でお届け

広報千代田は、新聞折り込み(一部の地域を除く)や区立施設などで配布しています。新聞購読していない区内在住の方や区内事業所に、無料で広報千代田を郵送しています。希望する方は「広報千代田郵送希望票」(出張所などで配布)か電話・ファクスまたはEメール(12面記入例参照)必要部数も記入)で広報広聴課までお知らせください。

*丸の内1-3丁目、大手町1-2丁目、内幸町1-2丁目、有楽町1-2丁目、霞が関1-3丁目、永田町1-2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田

問合せ 広報広聴課
☎5211-4175

区職員等の給料・手当等の状況(概要)

区は、職員の人事行政運営の透明性と公平性を確保するため、平成17年3月に「千代田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しました。この条例では、区職員の採用、職員数、給与、勤務時間等の区の人事行政に関わることを全般を区民の皆さんに公表することを定めています。そのうち給料、手当等に関してその概要をお知らせします。公表内容の全文は、区のホームページに掲載しています。

問合せ 人事課人事係 ☎5211 - 4149
給与・厚生係 ☎5211 - 4153

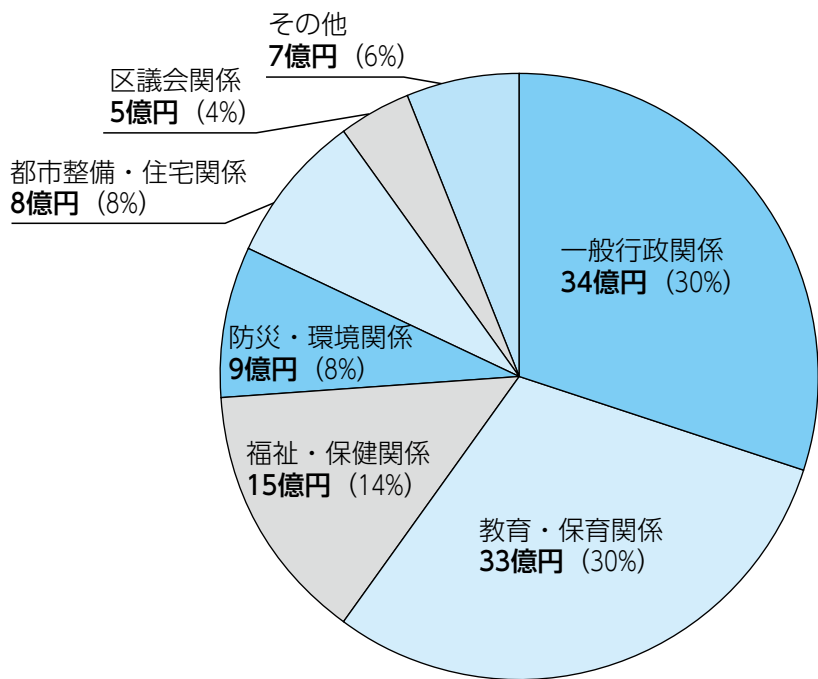
●人件費の状況

区の普通会計に占める人件費の割合 (平成26年度、カッコ内は前年度数値)

住民基本台帳人口	歳出額[A]	実質収支	人件費[B]	人件費率[B]/[A]
56,873人 (54,160人)	48,026,079千円 (46,567,428千円)	985,027千円 (1,943,136千円)	11,018,321千円 (11,359,016千円)	22.9% (24.4%)

(注) 1. 平成26年度の歳出額および人件費率は、基金再編の影響を除いた数値です。基金再編の影響額を考慮しない場合の歳出額は76,723,669千円、人件費率は14.4%です。
 2. 人件費には、特別職(区長、議員等)に支給される給料、報酬および共済組合事業主負担金等を含みます。
 3. 住民基本台帳人口は平成27年1月1日現在の数値です(カッコ内は前年度数値)。

●人件費の内訳



(注) 表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と人件費が一致しないことがあります。

●職員給与費の状況(普通会計決算)

支給する給与の内訳と職員1人当たりの給与 (平成26年度)

職員数[A]	給与費				1人当たり給与費[B]/[A]
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計[B]	
1,018(81)人	3,957,223千円	1,485,723千円	1,706,094千円	7,149,040千円	7,023千円

(注) 1. 職員手当等には、退職手当は含まれません。
 2. 職員数は「地方公務員給与実態調査」による平成26年4月1日現在の普通会計関係に属する職員の人数であり、()内は再任用短時間勤務職員数で外書きです。
 3. 給与費は再任用短時間勤務職員分を含んだ数値です。
 4. 1人当たり給与費の数値は、計[B]を再任用短時間勤務職員を含まない職員数で除したものです。

●職員の平均給与月額

職種・職層別の給与月額 (平成26年度、単位：円)

区分	平均年齢	給与(月額)			期末・勤勉手当支給額(年間)	給与支給額(年間)	
		給料(A)	諸手当(B)	計(A+B)		(前年度)	
一般行政職	42.8歳	315,005	125,490	440,495	1,667,173	6,953,117	7,139,706
部長	55.6歳	485,686	277,327	763,013	3,287,143	12,443,297	12,755,532
課長	51.8歳	413,149	228,083	641,232	2,481,355	10,176,142	10,164,097
係長	50.8歳	385,485	156,183	541,668	2,078,537	8,578,556	8,635,413
主任主事	47.1歳	327,555	109,813	437,368	1,691,565	6,939,986	7,325,071
主事	30.2歳	221,069	87,602	308,671	1,078,045	4,782,104	4,733,111
保育士	38.9歳	275,162	96,598	371,760	1,427,220	5,888,343	5,915,053
保健師	42.7歳	307,379	97,694	405,073	1,668,609	6,529,484	6,155,847
自動車運転手	48.6歳	316,457	184,124	500,581	1,657,235	7,664,206	6,620,196
警備	56.0歳	344,333	222,634	566,967	1,843,039	8,646,642	8,595,049
作業	46.7歳	299,246	137,012	436,258	1,562,384	6,797,473	6,736,368
用務	53.9歳	319,310	94,305	413,615	1,627,935	6,591,316	6,870,296
幼稚園教育職員	36.5歳	262,924	91,914	354,838	1,370,821	5,628,881	6,456,027

(注) 1. 作業とは、清掃作業や土木作業の職務です。
 2. 諸手当は、毎月支給する手当(通勤手当、住居手当、扶養手当等)の合計額の平均です。
 3. 給与(月額)は、毎月支給される給料及び諸手当の合計額の平均です。

●期末・勤勉手当の状況

区と国の手当の支給月数 (平成26年度)

千代田区		国	
1人当たり平均支給額	1,654,224円	—	
支給割合	※()内は再任用職員	支給割合	※()内は再任用職員
期末手当	2.60月分 (1.45月分)	期末手当	2.60月分 (1.45月分)
勤勉手当	1.60月分 (0.75月分)	勤勉手当	1.50月分 (0.70月分)

(注) 1. 期末手当とは、職員の在職期間に応じて支給される手当で、民間における賞与などの特別給にあたるものです。
 2. 勤勉手当とは、職員の勤務成績に応じて支給される手当で、期末手当と同様に民間の賞与などの特別給にあたるものですが、そのうち成績査定分になります。

●退職手当の状況

区と国の退職手当の支給月数 (平成27年4月1日現在)

区分	千代田区		国	
	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	18.50月分	25.50月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.00月分	34.25月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.25月分	49.55月分	41.325月分	49.59月分
最高限度	41.25月分	49.55月分	49.59月分	49.59月分
1人あたり平均支給額	3,717千円	22,511千円	—	—
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (50歳～、2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (45歳～、3～45%加算)	

(注) 1人当たりの平均支給額は、平成26年度に退職した全職種職員の職員に支給された支給額です。

●特別職の給料・報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当	年間支給総額	
			平成26年度	平成25年度
給料	区長	6月期 1.35月分 12月期 1.40月分 3月期 0.50月分 計 3.25月分	20,780,000円	20,780,000円
	副区長	982,000円 (1,022,000円)	16,600,175円	7,170,566円

(注) 1. 平成22年1月1日から「千代田区長等の給与の特例に関する条例」により給料を減額して支給しており、()内は減額前の金額です。
 2. 平成25年度の副区長の年間支給総額は、就任した平成25年11月からの額です。

(平成27年4月1日現在)

区分	報酬等月額	期末手当	年間支給総額	
			平成26年度	平成25年度
報酬	議長	6月期 1.50月分 12月期 1.65月分 3月期 0.50月分 計 3.65月分	15,926,392円	15,926,392円
	副議長	806,000円	13,937,755円	13,937,755円
	委員長	677,000円	11,707,022円	11,707,022円
	副委員長	647,000円	11,188,247円	11,188,247円
	議員	616,000円	10,652,180円	10,652,180円

●職員数の状況

職種別職員構成(再任用短時間勤務職員を除く) (平成27年4月1日現在)

区分	男	女	合計	構成比
事務系	369	222	591	55.1%
福祉系	12	121	133	12.4%
一般技術系	100	28	128	11.9%
医療技術系	2	35	37	3.4%
技能・業務系	87	8	95	8.9%
教育系	32	57	89	8.3%
合計	602	471	1,073	100.0%
男女比	56.1%	43.9%	—	—

再任用短時間勤務職員 (平成27年4月1日現在)

区分	男	女	合計	構成比
事務系	22	13	35	44.3%
福祉系	1	4	5	6.3%
一般技術系	11	0	11	13.9%
医療技術系	1	3	4	5.1%
技能・業務系	22	1	23	29.1%
教育系	0	1	1	1.3%
合計	57	22	79	100.0%

(注) 端数処理の関係で構成比の合計が100%にならないことがあります。

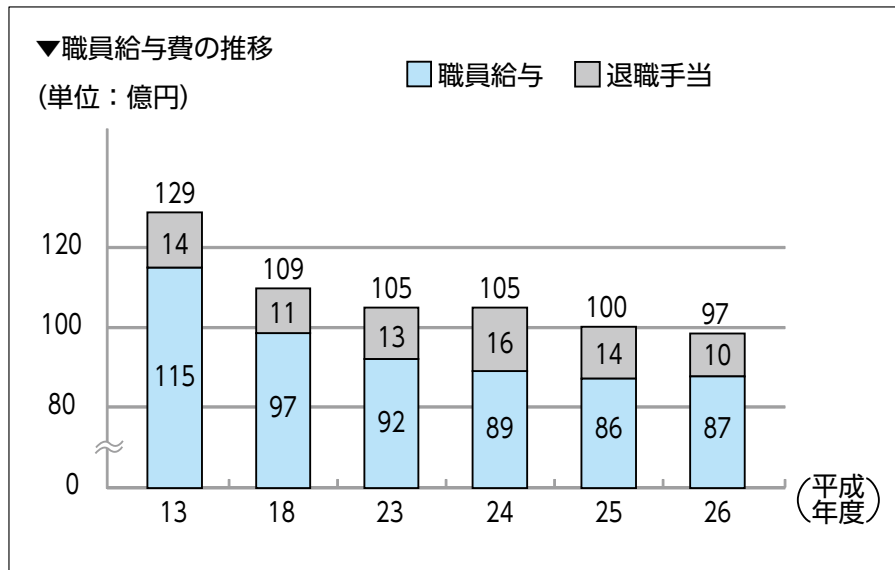
各種の指標から見る区財政

地方公共団体の財政状況の分析は、さまざまな指標を用いて行います。ここでは、特に重要な指標を使って、区の財政状況についてお知らせします。

職員給与費

千代田区では、事務の効率化等の内部努力に取り組んできたことにより、職員給与費を削減し、これによって生み出された財源を、新たな区民サービスに振り向けてきました。

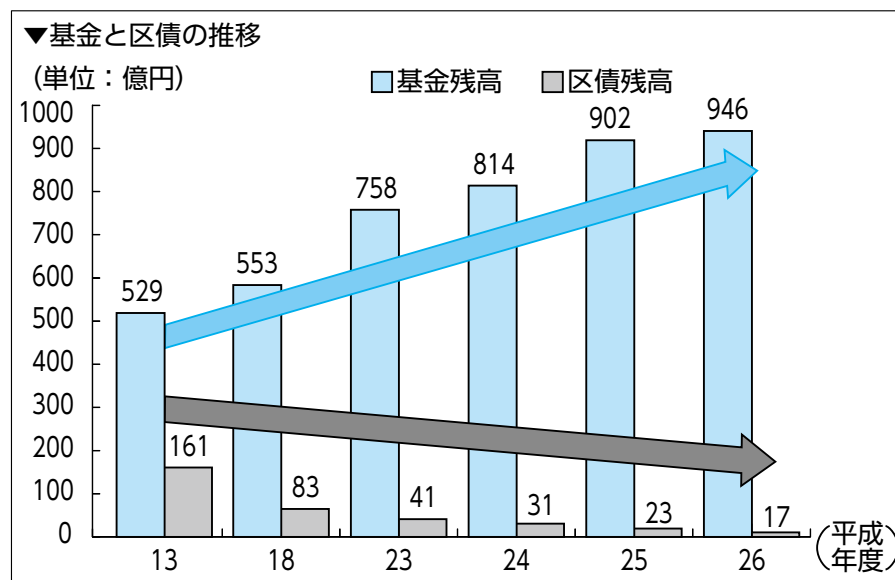
平成26年度一般会計決算では、一般職員の職員給与費は約97億円となり、平成13年度決算と比較して、約32億円の減となりました。



基金と区債

将来にわたって利用する公共施設の建設などのため、区は基金を積み立て、必要な時に活用しています。「基金」は、一般家庭での「預貯金」にあたるもので、平成26年度末時点で約946億円あります。

一方「借金」にあたる「区債」は、平成12年度以降新規の発行を行っていないため、平成13年度末に約161億円あった残高は、平成26年度末時点で約17億円に減少しました。



※各年度の金額は出納整理期間を踏まえた最終決算確定後の金額です。

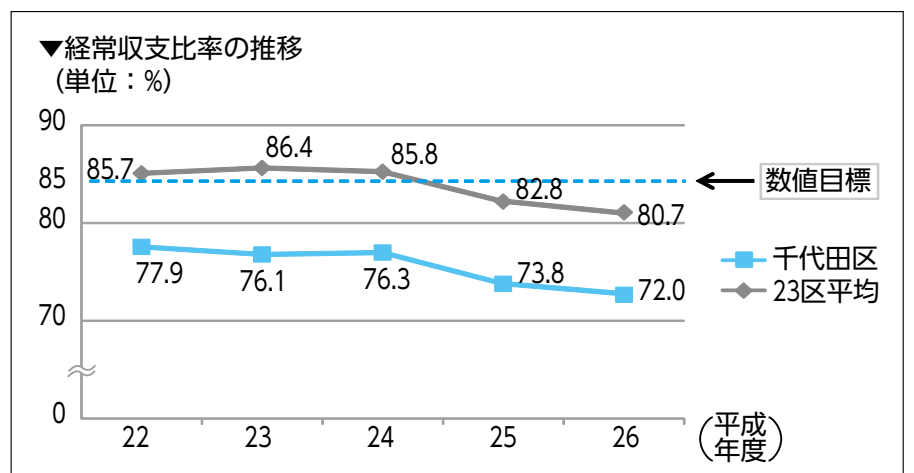
千代田区行財政改革に関する基本条例

千代田区は、質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、平成14年度に「千代田区行財政改革に関する基本条例」を施行しました。この条例では、全国にも例のない、経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度という具体的な数値目標を設定しています。区は、この条例の目標を達成するため内部努力に取り組んでいます。

経常収支比率

経常収支比率は、経常的な収入が経常的な費用にどれくらい使われているかを示す指標です。この比率が高ければ高いほど財政的に余裕がなくなります。

平成26年度の経常収支比率は72.0%となり、行財政改革に関する基本条例の数値目標を達成しています。

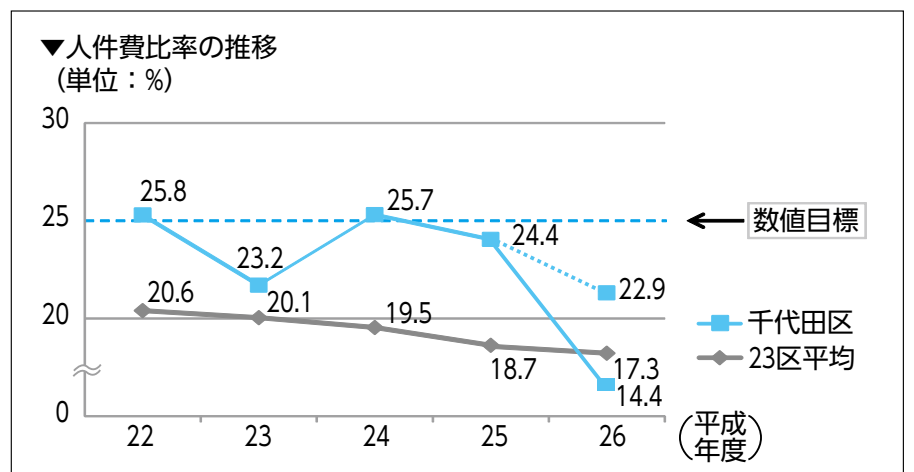


人件費比率

人件費比率は、歳出総額に占める人件費の割合を示す指標です。

平成26年度の人件費比率は14.4%となり、行財政改革に関する基本条例の数値目標を達成しています。

なお、基金再編の影響額を除いた場合、平成26年度の人件費比率は23区平均を上回る22.9%となります。



健全化判断比率

4指標の数値、いずれも健全

地方公共団体は、財政破綻の未然防止と財政に関する情報の透明化を目的として、健全化判断比率の公表が義務付けられています。

健全化判断比率とは、右表に示した4つの指標です。

平成26年度決算における千代田区の比率はいずれも基準未満であり、健全な状況です。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成24年度	— (△5.28%)	— (△7.16%)	2.7%	— (△259.9%)
平成25年度	— (△6.65%)	— (△8.76%)	2.4%	— (△301.9%)
平成26年度	— (△3.28%)	— (△5.66%)	1.9%	— (△315.1%)
早期健全化基準	11.81%	16.81%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※平成24年度～平成26年度の欄が「-」となっているのは、数値がマイナス値(黒字)となっていることを表しています。

※早期健全化基準…基準以上となった地方公共団体は「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

※財政再生基準…基準以上となった地方公共団体は「財政再生計画」を策定し、国等の関与のもと確実な再生に取り組むこととなります。

平成26年度決算特集

財政状況の報告

区は、皆さんが納めた税金の使いみちや区財政の概況をお知らせするため、毎年2回財政状況を公表しています。今回は平成26年度決算特集として「各会計の収支決算で見る区財政」(7面)、「各種の指標から見る区財政」(6面)、「財務諸表で見る区財政」(8・9面)

に分けてお知らせします。これらを見ることで、区の財政を多面的に分析することができます。なお、各図表の金額および構成比は原則として表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。 **問合せ** 財政課 ☎5211-4143

各会計の収支決算で見る区財政

平成26年度の一般会計決算は、歳入総額796億5,479万円、歳出総額767億4,014万円、差し引き29億1,465万円で、このうち、平成27年度に実施する事業の財源として繰り越すものを除くと、17億1,788万円の剰余金が生じました。

なお、平成26年度は「ちよだみらいプロジェクト」に示された「めざすべき10年後の姿」に向けた重点事項を着実に推進するための財源を担保することを目的として、基金の一部を再編しました。基金再編による影響額は

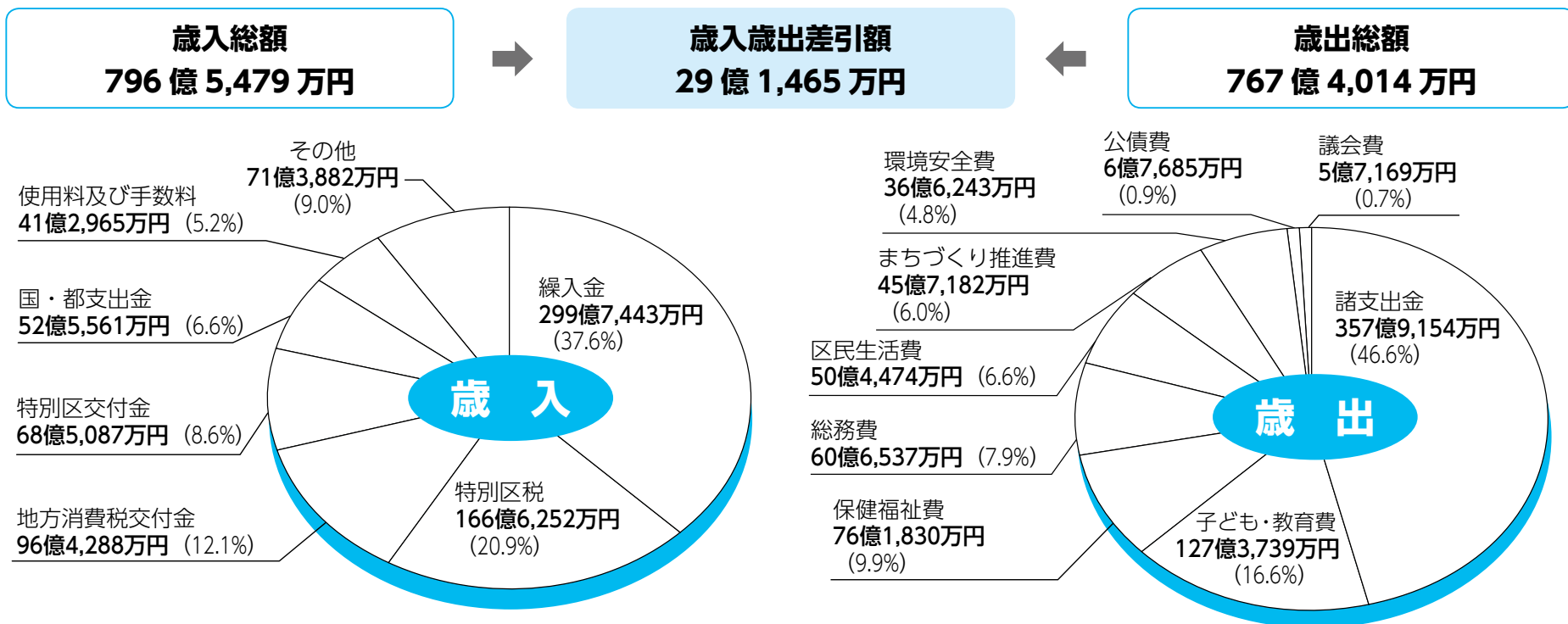
286億9,759万円で、平成26年度決算からこの影響額を除くと、歳入総額509億5,720万円、歳出総額480億4,255万円となります。

区の一般会計の歳入と歳出の状況は、次の円グラフのとおりで、区民一人当たりで見た歳出の使いみちは右下円グラフのとおりです。

また、特別会計(国民健康保険事業会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計)決算の状況は、左下棒グラフのとおりです。

なお、区は監査委員より各会計決算の監査を受けており、平成26年度も、執行状況や財政運営等はいずれも適正であると確認されました。

一般会計



特別会計

特別会計では、特定の事業に要する事業経費を一般会計から独立して管理しています。千代田区には「国民健康保険事業会計」「介護保険特別会計」「後期高齢者医療特別会計」の3つの特別会計があります。

国民健康保険事業会計	
歳入	50億37百万円
①国民健康保険料	16億53百万円 (32.8%)
②一般会計繰入金	4億73百万円 (9.4%)
歳出	45億91百万円
①保険給付費	28億65百万円 (62.4%)
②後期高齢者支援金	6億29百万円 (13.7%)
③介護納付金	2億87百万円 (6.2%)

介護保険特別会計	
歳入	44億91百万円
①介護保険料	8億33百万円 (18.5%)
②支払基金交付金	10億38百万円 (23.1%)
③一般会計繰入金	6億91百万円 (15.4%)
歳出	43億41百万円
①保険給付費	35億2百万円 (80.7%)

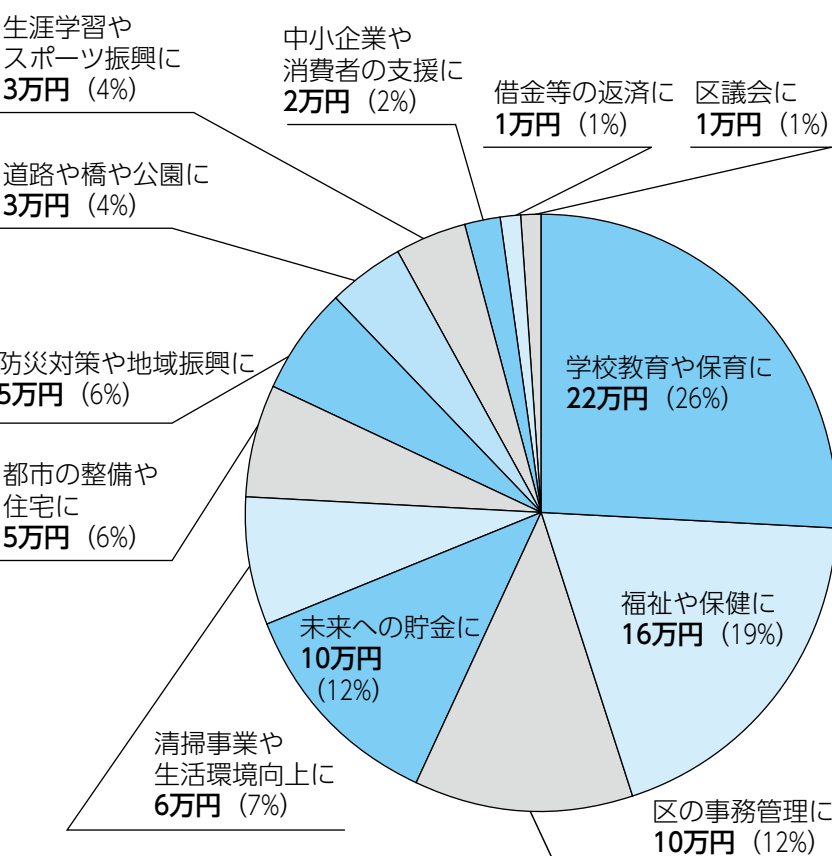
後期高齢者医療特別会計	
歳入	14億99百万円
①後期高齢者医療保険料	9億47百万円 (63.2%)
②一般会計繰入金	4億32百万円 (28.8%)
歳出	13億81百万円
①広域連合納付金	12億91百万円 (93.5%)

※①～③以外はその他となります。

※基金再編の影響により「繰入金」「諸支支出金」の割合が高くなっています。
※職員給与費や非常勤職員報酬等は、各目的別の費目に合算しています。

平成26年度決算 約480億円の1年間の区民一人当たりの使いみち

84万円



平成26年度一般会計決算額(基金再編による影響額を除く)を、施策の分野ごとに、平成27年4月1日現在(3月末までの数値)の住民登録者数57,475人(外国人を含む)で除して算定した金額です。

収入と支出のバランス ～収支のバランスのとれた運営をしています～

区の財政運営は、その年度の収入でその年度の支出を賅うことを原則としており、収支のバランスがどうであったかを示すものが下の表です。

学校や道路などをつくるためのお金の出入りを表す「施設整備などの収支」、区債の返済や基金の積立などのお金の出入りを表す「基金積立・借入金返済などの収支」、

金返済などの収支」、そして人件費や社会保障給付などの支出とその財源である税金や国や都からの補助金収入などのお金の出入りを表す「基本的な行政活動の収支」という、3つの区分に分けています。

施設整備などの収支

支出		収入	
公共事業整備	57億円	国都補助金	11億円
その他	18億円	借入金	0円
		その他	0円
計	75億円	計	11億円
		区税収入などの充当額	64億円

基金積立・借入金返済などの収支

支出		収入	
借入金等返済	13億円	貸付金回収	10億円
基金積立	342億円	基金取崩	218億円
貸付金	10億円	公共資産等売却	0億円
		その他収入	9億円
計	365億円	計	237億円
		区税収入などの充当額	128億円

基本的な行政活動の収支

支出		収入	
人件費	112億円	区税	167億円
物件費	98億円	特別区財政調整交付金	69億円
社会保障給付	45億円	地方消費税交付金	96億円
補助金等	45億円	国都補助金	42億円
他会計支援	19億円	受益者負担	46億円
借入金利息	1億円	基金取崩	76億円
その他	7億円	その他	24億円
計	327億円	計	519億円

差引(収入-支出)	191億円
+	
平成25年度末現金残高	30億円
+	
公共事業などへの充当額	64億円
借金返済などへの充当額	128億円
+	
平成26年度末現金残高	29億円

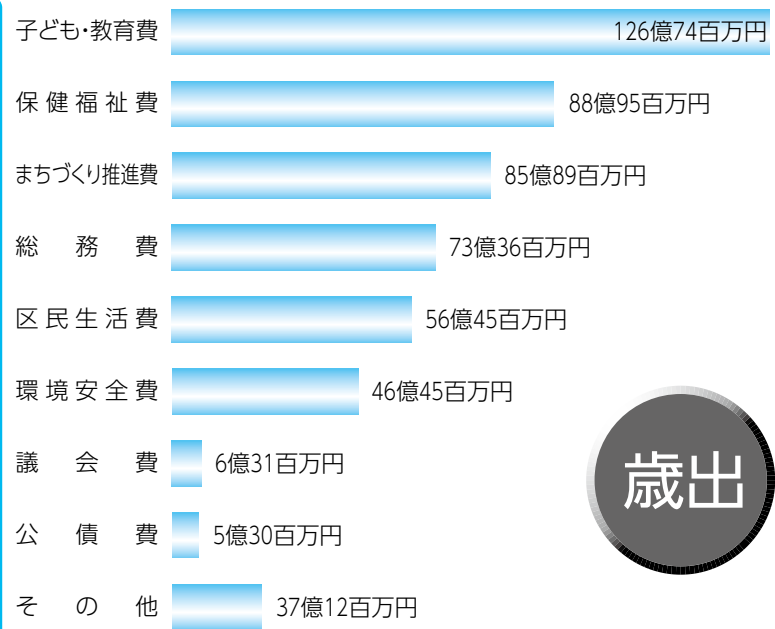
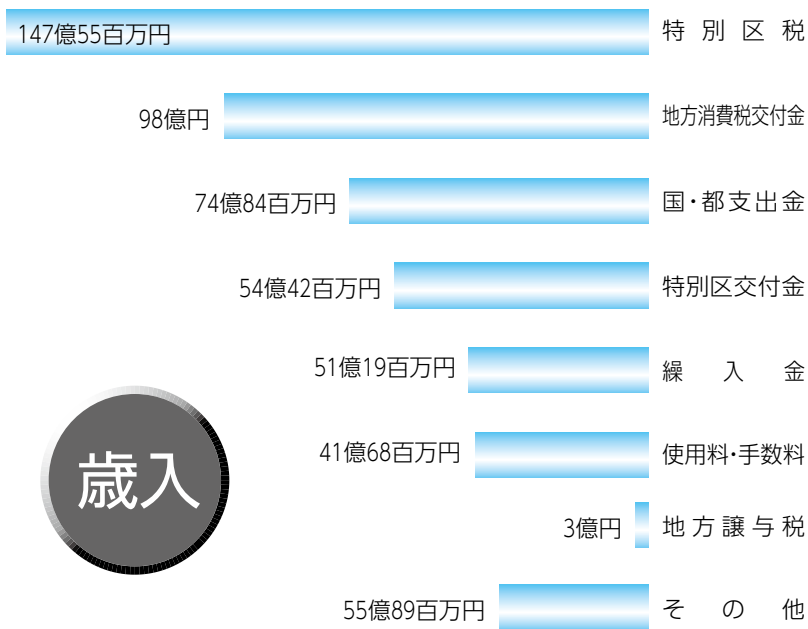
※平成26年度の「基金積立」「基金取崩」は主に基金再編によるものです。
※財務諸表の資金収支計算書を基に作成しています。

平成27年度 上半期予算の状況(平成27年9月30日現在)

平成27年度一般会計予算現額(当初予算に補正予算と前年度から繰り越された予算を加え、予備費の充用などを増減した後の予算額)は、総額で526億57百万円です。一般会計の歳入と歳出の内訳別予算額の状

況は下図表のとおりです。

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計(特定の事業に要する事業経費)の予算現額は、合計で118億79百万円となっています。



※その他は諸収入や財産収入などです。 **総額526億57百万円** ※職員給与費や非常勤職員報酬等は、各目的別の費目に合算しています。 ※その他は他会計への繰出金などです。

法人住民税について

法人住民税の一部国税化(地方法人課税の見直し)

企業などが納める法人住民税(市町村税分)と土地、家屋、償却資産にかかる固定資産税は、市町村の歳入となります。しかし、東京23区では、これらの税が東京都および23区間の財政調整の財源となっているため、東京都が徴収し、その一部が各区へ交付金として交付されています。千代田区の法人住民税・固定資産税の収入額は平成16年度2,550億円でしたが、平成25年度は3,328億円となりました。しかしながら、千代田区への交付額は、右表のとおりで、本区における実際の収入額よりも少なくなっており、還元率は4%にとどまっています。

国は、地方の貴重な自主財源である法人住民税の一部を国税化し、消費税率10%段階では、法人住民税の国税化をさらに進めるとしています。このような国の税財政制度改革の動きは、受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則に反することから、限られた地方財源の中で財源調整を行うのではなく、総体としての地方財源の拡充という本質的な問題に取り組むことが大切であると考えます。

今後も、厳しい財政状況が予想されますが、区民生活を支えるという区の役割を果たすために必要な行政サービスを継続的に提供できるよう、今後も行財政効率化等に取り組む、安定的な財政運営に努めます。

※税源偏在是正議論の特別区の主張は、特別区長会のホームページ(<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp>)をご覧ください。

法人住民税等と特別区財政調整交付金の比較(平成25年度決算)

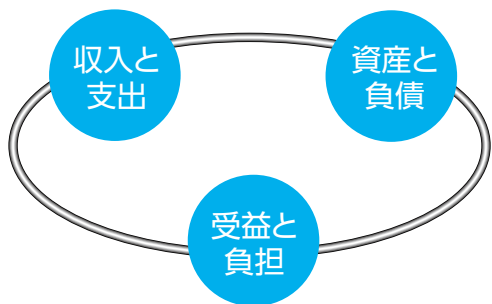
	(単位: 億円)	
法人住民税(市町村税相当分)※1(A)	1,721	この額の一部が国税化され、減少します。
固定資産税※2(B)	1,607	
合計(C) = (A) + (B)	3,328	東京都に45%、23区に55%が配分されます。
特別区財政調整交付金※3の財源となる額(D) = (C) × 55%	1,830	
特別区財政調整交付金(E)	67	財政力による23区間の配分の結果、区へ交付される額です。
財源となる額と比べた交付金の割合(E) / (D)	4%	

※1 法人住民税(市町村税相当分)は、都税事務所別の金額が公表されていないため、按分により区が算出した千代田都税事務所分の概算額です。

※2 固定資産税は、千代田都税事務所分の収入額です。(出典=東京都税務統計年報)

※3 特別区財政調整交付金とは、都と区間の財源配分と23区間の財源調整のため、東京都が賦課徴収する税の一部を財源として、東京都から23区へ交付される交付金です。

財務諸表で見る区財政



区では、バランスの取れた行財政運営が行われているかどうかを評価するため、総務省から示された新地方公会計モデルに則^{のつと}って財務諸表を作成しています。この財務諸表を基に「資産と負債」「受益と負担」「収入と支出」のバランスを分析しました。ここでは区の財政状況を区民の皆さんにわかりやすくお知らせするために、財務諸表そのものや難解な用語や表現をできるだけ使用せずに説明しています。詳しい財務諸表の内容等は、区のホームページをご覧ください。

資産と負債のバランス ～将来負担は極めて低くなっています～

▼財産

資産	平成25年度	平成26年度
有形固定資産 (土地・建物・道路など)	3,553億円	3,643億円
売却可能資産	118億円	129億円
各種基金	897億円	946億円
未納税金等	8億円	5億円
回収不能見込額	△1億円	△1億円
その他の資産	92億円	91億円
計	4,667億円	4,812億円

現在の財産額

※財務諸表の貸借対照表を基に作成しています。

年度末の区の財産とその取得財源との対応関係(バランス)を表すのが上の「財産」と「取得財源」の表です。

左側(財産)は、区が行政サービスを提供するために保有している土地や建物、現金などの資産がいくらあるかを示しています。

▼取得財源

負債	平成25年度	平成26年度
区債等	80億円	66億円
退職金支給見込額	93億円	79億円
その他の負債	4億円	4億円
計	177億円	150億円

これからの負担

純資産	平成25年度	平成26年度
有形固定資産等の財源	2,681億円	2,803億円
有形固定資産等の評価差額	1,461億円	1,559億円
その他の財源	348億円	300億円
計	4,490億円	4,663億円

これまでの負担

負債・純資産合計	平成25年度	平成26年度
	4,667億円	4,812億円

一方、右側(取得財源)の上段は、借金や退職金の支給見込額など、将来世代の負担となる債務であり、下段は、これまでの国や都の負担、区民の負担など、過去の負担が記載されています。

平成26年度は、資産の取得財源として新たな借金等はしなかったため、平成25年度に比べて負債は減少し、将来の負担に備えて基金への積立を行ったこと等により、資産および純資産はそれぞれ増加しました。

受益と負担のバランス ～将来に備えました～

▼行政コスト

項目	平成25年度	平成26年度
生活・インフラ・国土保全	59億円	62億円
教育	67億円	69億円
福祉	129億円	139億円
環境衛生	44億円	43億円
産業振興	6億円	7億円
消防	4億円	4億円
総務	59億円	58億円
議会	6億円	6億円
その他	1億円	3億円
経常行政コスト合計①	375億円	390億円

※財務諸表の行政コスト計算書を基に作成しています。

年度末の区民の受益とそれに対する負担との対応関係(バランス)を表すのが上の「行政コスト」と「区民の負担など」の表です。

左側(行政コスト)は、区が行政サービスを提供するために、どの事業にいくらコストをかけたかを分野別に表したもので、福祉や教育に多くのコストをかけています。

平成26年度は、(仮称)高齢者総合サポートセンターの整備にかかる負担金やICT教育の推進に伴う支出などがあったためコスト合計が増加し

▼区民の負担など

項目	平成25年度	平成26年度
使用料等	66億円	54億円
区税	154億円	167億円
特別区財政調整交付金	67億円	69億円
地方消費税交付金	94億円	96億円
国都補助金	46億円	52億円
資産評価替	14億円	99億円
その他	17億円	26億円
区民の負担など合計②	458億円	563億円
差引純資産増加額(②-①)	83億円	173億円

※財務諸表の行政コスト計算書と純資産変動計算書を基に作成しています。

ました。

一方、右側(区民の負担など)は、その行政サービスに対する区民の負担などを表しています。

使用料等の減少があったものの、区税や国都補助金の増加や資産評価替などの影響があったため、区民の負担などによって受益を賄うことができ、これまでの負担により、これからの世代に引き継ぐ資産(純資産)が増加しました。

四番町児童館 バルーンであそぼう

時 12月9日(水)①幼児=14時~15時
②小学生=15時~16時45分(いずれも当日直接児童館へ)
場 四番町児童館(四番町11)
対 幼児とその保護者・小学生
内 ミニミニアスレチックもあり(16時30分まで)
問 ☎3234-3084

神田児童館 1・2歳親子体操クラブ

時 1月14日(水)・21日(水)・28日(水)①2歳、2歳児クラス=10時15分~
②1歳クラス=11時5分~
場 神田児童館
対 区内在住で講座開始時点で満1歳~2歳児の親子各20組(申込順)
内 年齢に応じ親子で楽しむ運動遊び。
申 12月14日(月)9時から電話または直接神田児童館(外神田3-4-7 ☎3253-6021)へ。

おはなし会



内 お子さんが本に親しむよう30分程度の読み聞かせを実施。
■千代田図書館 ☎5211-4289
時 12月10日(水)11時~(乳幼児向け)
■四番町図書館 ☎3239-6357
時 ①毎週金曜16時~16時30分~(乳幼児~小学生向け)②12月20日(日)15時~(幼児以上向け)
※12月20日(日)は「クリスマスおはなし会」を開催。

子育てサポートが受けられる 利用会員登録説明会

時 12月16日(水)10時30分~11時30分
場 西神田児童センター4階(西神田2-6-2)
対 区内在住の生後7日~小学6年生の保護者20名(申込順)
内 自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の利用会員登録の説明会を開催。
申 前日までに電話でNPO法人あい・ぽーとステーション(☎3408-8497)へ。
他 託児サービス(10名・要予約)あり。

クリスマスほっとほっとコンサート ~歌とピアノとスティールパンの楽しいコラボ~

時 12月19日(土)14時~15時30分(当日直接会場へ)
場 西神田児童センターほっとほっとひろば(西神田2-6-2)
内 お子さんから家族のみなさん、中高生までと一緒に楽しめるコンサート。1部=大妻女子大学パネルシアター講演、2部=歌とピアノとスティールパンの楽しいコラボ。
問 ☎5215-9062

にこにこ広場 育児の情報交換と体重測定

時 12月21日(月)10時~11時30分(受付9時45分~)
場 千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)
対 平成27年10月生まれの第1子の赤ちゃんとお母さん、お父さん(申込順)
内 ①育児に関する情報交換②体重測定
師 保健師など
申 12月18日(金)までに電話で健康推進課保健予防係(☎5211-8172)へ。

問健康推進課保健相談係 ☎5211-8175

土曜ママ・ぱぱ学級

時 1月9日(土)9時30分~11時50分(受付9時15分~)
場 千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)
対 初めて「ママ」「ぱぱ」になる区内在住の妊娠20週~32週未満の妊婦とそのパートナー16組(抽選)
内 ①沐浴実習②ぱぱの妊婦体験③座談会(赤ちゃんとの生活)
師 助産師など
申 12月9日(水)9時30分~25日(金)18時(必着)までにハガキまたはホームページ(12面記入例参照/出産予定日も記入)で(株)ポピンズ「千代田区土曜ママ・ぱぱ学級」係(〒150-0012渋谷区広



尾5-6-6広尾プラザ5階 ☎
https://www.poppins.co.jp/parentsclass_chiyodaへ。
問 ☎3447-5826



親と子の絆プログラム

1 ノーバディーズ・パーフェクト
時 1月12日~2月16日の毎週火曜(全6回)10時~12時
場 富士見わんぱくひろば
対 区内在住の講座開始時点で生後3か月~3歳の子ども(平成24年1月13日~平成27年10月12日生まれ)がいる保護者20組(申込順/初めての方を優先)
内 少しい時間お子さんと離れて、ママ同士で気軽におしゃべり。子育ての悩みや困りごとを話すことで、あなたらしい子育てを見つける。
申 12月7日(月)9時~1月5日(火)に電話または直接富士見わんぱくひろば(富士見1-10-3 ☎3263-1185)へ。
2 コモンセンス・ペアレンティング
怒鳴らない・イライラしない子育て講座(幼児期紹介版)
時 1月23日(土)10時~12時
場 児童・家庭支援センター(神田司町

2-16)
対 区内在住の講座開始時点で2歳半~未就学の子ども(平成21年4月2日~平成25年7月23日生まれ)がいる保護者20名(申込順/初めての方を優先)
内 子どもの心に届く伝え方・褒め方・叱り方を練習しながら学ぶ。
申 12月7日(月)9時~1月16日(土)に電話で児童・家庭支援センター子ども家庭相談係(☎5298-2424)へ。
-12 いずれも-
師 澤谷厚子さん、長澤恵美さん(いずれも臨床心理士)
他 託児サービス(生後3か月~未就学の子ども20名・申込順)あり。



平成28年度「学童クラブ」入会案内

利用時間 月~金曜=下校時間~17時/土曜=9時~17時(民間学童クラブは、8時15分~19時)
※延長は19時(要申請)
※二番町こどもクラブ、ポピンズアフタースクール一番町、グローバルキッズ飯田橋学童クラブは21時まで夜間延長(月~土曜)と土曜7時からの早朝保育があります。
※日曜・祝日・年末年始は休み
場 問 下表のとおり
対 保護者が働いていたり、病気などの理由で、学校から帰っても世話をしたりする人がいない区内在住または区内在学の小学生
費 育成料=月額4,000円(当分の間

は2,000円/おやつ代=月額1,500円程度(実費)
申 1月6日(水)~2月6日(土)(日曜・祝日は除く)に各施設で配布する申込書等を直接希望する学童へ。
※申請書類は区のホームページからもダウンロードすることができます。
※結果は2月29日(月)までに発送します。



▼区立児童館併設学童クラブ

名称	受入児童数	所在地	連絡・申込先
西神田学童クラブ	50名程度	西神田2-6-2(西神田コスモス館内)	☎5215-9062
神田学童クラブ	50名程度	外神田3-4-7(昌平童夢館内)	☎3253-6021
四番町学童クラブ	40名程度	四番町11	☎3234-3084
一番町学童クラブ	40名程度	一番町10	☎3230-0866

①民間学童クラブの基本的な内容は区立に準じますが、民間事業者ならではの特色ある活動も実施しています。詳しくは、各クラブへお問い合わせください。
②所在地に(〇〇小学校内)となっている学童クラブは、学校施設を活用して実施しているため、入会は実施学校の在籍児童が対象となります。

▼民間学童クラブ

名称	受入児童数	所在地	連絡・申込先
アフタースクールさくら	70名程度	神田司町2-16(千代田小学校内)	☎5207-5800
アフタースクールこうじ町	70名程度	麴町2-8(麴町小学校内)	☎3556-9700
アフタースクール番町	40名程度	六番町8(番町小学校内)	☎5213-3506
アフタースクール番町第二	40名程度		
アフタースクールお茶の水	30名程度	猿楽町1-1-1(お茶の水小学校内)	☎5282-3166
九段小学校アフタースクール	50名程度	富士見1-1-6(九段小学校内)	☎3263-0591
いずみ学童クラブ1	35名程度	神田和泉町1(ちよだパークサイドプラザ内)	☎3865-1462
いずみ学童クラブ2	30名程度		
富士見わんぱくひろば学童クラブ	70名程度	富士見1-10-3(富士見みらい館内)	☎3263-1185
富士見わんぱくひろば第二学童クラブ	30名程度		
二番町こどもクラブ	70名程度	二番町2-1(TSビル4階)	☎3221-0012
ポピンズアフタースクール一番町	50名程度	一番町10-8(ウエストビル2階)	☎5275-2171
グローバルキッズ飯田橋学童クラブ	60名程度	富士見2-14-36(富士見ウエスト4階)	☎3556-3331

③二番町こどもクラブ、ポピンズアフタースクール一番町、グローバルキッズ飯田橋学童クラブは、保育園一体型の民設民営施設です。午後9時までの延長は、月額3,000円が加算されます。夕食は、実費負担として1食あたり500円徴収します。

いきいき ライフ

脳活うんどうクラブ

とき 1月7日～3月17日の毎週木曜(2/11を除く全10回)午前10時～11時30分
会場 かがやきプラザ4階会議室(九段南1-6-10)

対象 65歳以上の区内在住者20名(申込順)
内容 脳を活性化させる軽いストレッチ体操と簡単なマジックに挑戦。
申込み 12月24日(木)までに電話で在宅支援課介護予防係(☎6265-6485)へ。
持ち物 運動ができる服装・タオル・飲み物



介護予防コーナー

寒さ対策をして運動を

■寒い季節の運動は…

これからの寒い季節は、筋肉や足の血管が冷えて固くなったり縮んだりするため、体が動きにくくなります。

■運動する際の心がけ

気温の低下が体に与える影響を考え、安全に運動を続けるために次を心がけましょう。

①準備運動やストレッチを十分に
行い、体を温めてから外出する

②帽子や手袋、マフラーなどの防寒対策をきちんととる

③運動をして温かくなったら、一枚脱げるように重ね着をしておく

※区は介護予防教室を毎日各所で行っています。ぜひご利用ください。

問合せ 高齢者あんしんセンター
 麴町☎3265-6141
 神田☎5297-2255

介護保険料 年末調整の申告を忘れずに

今年の1月から12月までに区に納めた介護保険料は、社会保険料控除の対象です。年末調整の際、忘れずに申告してください。

口座振替で納めた方には、年間の口座振替額を12月中旬に郵送します。

問合せ 高齢介護課高齢介護係
 ☎5211-4224

アクアビクス教室

とき 1月5日(火)～3月17日(木)各コース全10回(祝・休日を除く)
 火曜コース(65歳以上) 14時～15時
 水曜コース(65歳以上) 14時～15時
 木曜コース(64歳以下) 16時～17時
 金曜コース(64歳以下) 14時～15時

会場 神田アクアビクスプール(神田淡路町2-9-9)

対象 医師から運動制限を受けていない区内在住者各コース15名(抽選/初めての方を優先)

内容 健康づくりのための水中ウォーキングなど。

参加費 2,000円

申込み 12月12日(土)(消印有効)までに往復ハガキ(12面記入例参



照/1人1枚/希望コース、既往歴、服薬、落選した場合に他の定員に満たないコース(曜日)での再抽選を希望する方は「再抽選希望」も記入)で神田アクアハウス江戸遊(〒101-0063 神田淡路町2-9-9)へ。

問合せ ☎3258-2611

その他 ①持ち物=水着・水泳帽・タオル②運動に支障があると判断される場合は、参加を中止していただく場合あり③途中でのコース変更は不可

美術館・博物館等の催し 主に企画展・特別展を掲載しています。

※印は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
アーツ千代田 3331	空中にて	12/18(金)～26(土)	会期中無休	東京藝術大学油画専攻の3年生52名による展覧会。絵画から立体作品まで、52通りのフレッシュな表現を紹介。小さな子どもから大人まで楽しめる無料イベントも実施。	無料	☎6803-2441
相田みつを美術館	第62回企画展「言葉と出逢うとき」	12/8(火)～3/13(日)	月(12/28は開館)	「その時の出逢いが人生を根底から変えることがあるよき出逢いを」相田みつをはそう書き残している。創作の起点となった数々の言葉を紹介。	800円	☎6212-3200
イタリア文化会館	歩くひとたち イゴルト×谷口ジロー	～12/19(土)	日	日伊を代表し、友人同士でもある二人の漫画家がお互いの国を見つめて描いた作品を軸に、原画や貴重な資料を展示。その創作活動に迫る。	無料	☎3264-6011(内線13・29)
出光美術館	ジョルジュ・ルオー展 -内なる光を求めて-	～12/20(日)	月	人間の苦悩、愛や希望を鋭く描き出したルオーの崇高で深遠なる世界を出光コレクションより厳選して紹介。	1,000円	☎5777-8600(ハローダイヤル)
大妻女子大学博物館	常設展「日本人の暮らしの知と美」 「大妻コタカの生涯と大妻教育」	～1/30(土)	日・月・火	日本人の暮らしに見られる知と美の紹介や大妻コタカの生涯と大妻教育の歴史。	無料	☎5275-5739
科学技術館	日本万華鏡大賞・同窓会展	12/7(月)～13(日)	12/28～1/3	過去の日本万華鏡大賞展応募者による、創意工夫に満ちたオリジナル万華鏡の新作を展示。	720円	☎3212-8544
国立劇場伝統芸能情報館	企画展示「芝居の一年-歌舞伎の年中行事-」	～1/27(水)	12/29～1/2	芝居の年中行事を知ることで、より歌舞伎に親しめる企画展示。一年の動きを、江戸風俗の解説も入れながら紹介。	無料	☎3265-7061
国立演芸場展示室	演芸資料展「寄席の四季-冬から初春-」	～3/21(月・休)	12/21・22・25・27～1/1・8～10	「寄席の四季」シリーズの最終回。冬から初春の季節を表す錦絵や、新春を寿ぐ曲芸の道具などを展示し、演芸の魅力を紹介。	無料	☎3265-7061
国立公文書館	平成27年度第3回企画展「ようこそ 歴史資料の宝庫へⅡ-未知なる場所への道しるべ-」	～12/19(土)	日・祝	中国の景勝地である廬山の観光案内書、間宮林蔵の樺太・東韃地方の探査記録、明治政府の公文書など、館所蔵の重要文化財から選りすぐりの3点を中心に展示。	無料	☎3214-0621
JCII フォトサロン	山端祥玉が見た昭和天皇 -摂政から象徴まで-	～12/24(木)	月	戦後間もなく、山端祥玉の率いた写真通信社サン・ニュース・フォトスが昭和天皇一家の日常を撮影したオリジナルプリント約70点(全てモノクロ)を展示・紹介。	無料	☎3261-0300
しょうけい館	全証言映像一挙上映会	12/8(火)～27(日)	月※	元軍医と救護看護婦として看護にあたった方々の証言映像を上映。	無料	☎3234-7821
昭和館	戦後70年写真展 第3期 昭和20年10～12月「戦争の傷跡、新たな旅立ち」	～12/20(日)	月※	当館が所蔵する写真の中から、昭和20年10月～12月の終戦直後の人々の姿を撮した写真を紹介。	無料(開設展示室のみ有料)	☎3222-2577
東京国立近代美術館	Re: play 1972/2015 - 「映像表現'72」展、再演	～12/13(日)	月※	1972年、映像作品を集めて京都で開催された先駆的な展覧会「映像表現'72」。43年を経た今、東京で「再演」し、現代的意味を捉え直す。	900円	☎5777-8600(ハローダイヤル)
東京国立近代美術館工芸館	栗木達介展-現代陶芸の鬼才	～12/13(日)	月※	栗木達介(1943-2013)の代表作を中心に、約90点を紹介。やきもの形や素材、装飾などを一体的に表現した「オブジェ陶」など。	700円	☎5777-8600(ハローダイヤル)
東京ステーションギャラリー	君が叫んだその場所こそがほんとの世界の真ん中なのだ。	～2/7(日)	月 12/28～1/1、1/12(1/11は開館)	パリのリトグラフ工房 idem で制作された現代アーティスト20名による約130点を展示。原田マハの最新小説「ロマンシエ」と連動するユニークな企画。	1,000円	☎3212-2485
日本カメラ博物館	王国の気品 マホガニー&プラス イギリスカメラ展	～12/20(日)	月※	写真界を牽引したイギリスの役割を紹介し、湿板、乾板期に製造された美しいカメラを中心に、戦後の普及型カメラまで、イギリス製カメラを紹介。	300円	☎3263-7110
三菱一号館美術館	プラド美術館展 -スペイン宮廷 美への情熱	～1/31(日)	月(12/28は開館)	世界でも類いまれな質と規模を誇るプラド美術館のコレクションの中から、エル・グレコ、ベラスケス、ゴヤやボスなど、巨匠たちの作品群を一堂に展示。	1,700円	☎5777-8600(ハローダイヤル)
文部科学省情報ひろば	企画展示(弘前大学、浜松医科大学、九州歯科大学、日本原子力研究開発機構)	～3月末(予定)	土・日・祝	「赤い果りんご」[紅の夢]を核とした地域活性化」「NanoSuit法による生きのままの生体の生態観察」[北九州地区における大学院連携教育と歯学教育の改善]「核融合エネルギーの実現に向けて」	無料	☎6734-2170
靖国神社遊就館	終戦七十年特別企画「英霊に贈る手紙」	～12/25(金)	会期中無休	ご遺族から英霊へ贈られた真心籠もる手紙を展示し、ご遺族の思いを紹介。	800円	☎3261-8326

※掲載した写真を差しあげます(一部を除く)。詳しくは、広報広聴課へ。

MXTVで放送 12月13日(日)9時30分～

広重が描いた千代田区～麴町地区編

12月14日(月)から映像広報「わがまち千代田」391号が、区のホームページや出張所等の区立施設でご覧になれます。

番組内容 広重が描いた千代田区～麴町地区編

今回は、江戸末期の絵師である歌川広重の作品を題材に、当時と現在の風景を対比しながら、千代田区の歴史的な魅力を紹介いたします。

TV放送
MXTV(東京メトロポリタンテレビ・9チャンネル(092ch))

時12月13日(日)9時30分～

TCN(東京ケーブルネットワーク・11チャンネル)

時12月21日(月)～27日(日)毎日6回(6



時・9時・12時30分・16時30分・18時・21時30分)

※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。

YouTube(千代田区公式YouTubeチャンネル)

12月14日(月)からパソコンやスマートフォンでご覧になれます。

問広報広聴課 ☎ 5211 - 4174

スポーツセンターの催し

1 バレトン 3つの要素を融合したエクササイズ

時1月10日～2月28日の毎週日曜(全8回)15時～16時

対15歳以上(中学生を除く)の方30名(申込順)

内フィットネス・バレエ・ヨガの要素を組み入れ、はだしで行うエクササイズ。

費区内在住者4,000円、その他の方5,200円/すばすたちよだクラブ会員は無料

2 はじめてのピラティス

時1月14日～3月17日の毎週木曜(1/21・2/11を除く全8回)15時

～16時

対15歳以上(中学生を除く)の方各30名(抽選)

費区内在住者4,000円、その他の方5,000円/すばすたちよだクラブ会員の区内在住者2,800円、その他の方3,200円

—12いずれも—

場スポーツセンター

師ミズノグループインストラクター

時12月20日(日)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照/1人1枚)をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。

問 ☎ 3256 - 8444



都民住宅の入居者を募集

中堅所得者向け賃貸住宅です。仲介手数料、礼金、更新料は不要です。

対次の①～⑤のすべてを満たす方

- ① 都内在住の20歳以上(19歳以下の既婚者も可)である
 - ② 現に同居または同居しようとする親族がいる
 - ③ 世帯の所得が、定められた基準の範囲内である
 - ④ 現に住宅に困っている
 - ⑤ 同居親族を含め暴力団員ではない
- 詳しくは「都民住宅入居者募集のご案内」をご覧ください。

募集案内の配布 12月9日(水)まで都庁(新宿区西新宿2-8-1)・東

京都住宅供給公社都営住宅募集センター・情報コーナー(区役所2階/日曜を除く)・住宅課(区役所5階/土・日曜を除く)・出張所(土・日曜を除く)で配布。

時12月14日(月)(必着)までに所定の申込書(募集のご案内に添付)を郵送で東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(〒150-8322渋谷区神宮前5-53-67)へ。

※申込書は、12月9日(水)18時まで東京都住宅供給公社のホームページ(☎ http://www.to-kousya.or.jp)からもダウンロード可。

問 ☎ 3498 - 8894

税に関するお知らせ

1 平成27年分の確定申告書作成会場が変わります

東京国税局庁舎の移転に伴い、所得税・復興特別所得税、贈与税、個人消費税の申告書の作成会場が変わります。

時2月12日(金)～3月15日(土・日曜を除く(2/21・28は開場))

場東京国税局新庁舎1階(中央区築地5-3-1)

※税務署内には、申告書作成会場は設置していません。

※確定申告書等の作成には、自宅等のパソコンから国税庁のホームページ(☎ http://www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。作成した確定申告書等は、プリントアウトして、そのまま郵送等で税務署に提出できます。

問麴町税務署 ☎ 3221 - 6011
神田税務署 ☎ 3294 - 4811

2 納付にお困りのときは必ず相談を
病気や事業の廃止など、やむを得ない事情により住民税の納付が困難な方は、早めにご相談ください。納付方法等の相談に応じます。

相談もなく納付がない場合は、納付の意志がないと判断し、財産調査を進め、差し押え等の滞納処分を行います。
問税務課納税促進係・特別整理係 ☎ 5211 - 4194

3 固定資産税・都市計画税(23区内) 第3期分の納期限は12月28日(月)

6月にお送りした納付書に記載されている金融機関・コンビニエンスストア等で納期限までにお納めください。
問千代田都税事務所 ☎ 3252 - 7141

申込書の記入例



- ① 催しなどの名称
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
※摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

- 区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
- 区以外：応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

文化財保護調査員を募集

(区)教育委員会は、文化資源の見える化をより一層進めるため、文化財保護調査員を募集します。

任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年間)

対区内在住で文化財や歴史、文化に関心があり、調査などの活動が可能の方10名以内(選考)

雇用形態 非常勤職員

勤務内容 千代田区内の文化財保護に係る業務。①文化財パトロール②区の歴史・文化資源に関する調査③月ごとの活動報告書の提出④調査活動の公表

報酬 月額8,000円

時1月15日(金)(必着)までに所定の申込書(希望者には郵送・ファクスまたはEメールで送付)と志望動機(400字程度)を郵送または直接日比谷図書文化館文化財事務室(〒100-0012日比谷公園1-4 FAX) 3502 - 3361 ☎ rekimin@vesta.ocn.ne.jp)へ。

問 ☎ 3502 - 3348

スポーツ推進委員を募集

スポーツ推進委員は、スポーツに対する関心と理解を持ち、スポーツの振興のため、区民がスポーツに親しみ、楽しむためのお手伝いをします。今回この委員を募集します。

任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年間)

対20歳以上60歳程度で区内在住・在勤・在学または区内で活動している方若干名(選考)

内①事業(主に土・日・祝日の月1～2回程度)に参加できること②事業の企画・運営に積極的に参画協力できること

報酬 月額8,000円

時12月28日(月)(必着)までに所定の申込書(生涯学習・スポーツ課・出張所・区のホームページ等で配布)を郵送または直接生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係(〒102-8688九段南1-2-1区役所6階)へ。

問 ☎ 5211 - 3627

国民年金のお知らせ

1 2年前納で国民年金保険料を納付した方の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。平成27年4月に2年前納で納めた国民年金保険料を所得から控除する場合は、全額を納めた年に控除するか、各年分の保険料に相当する額を各年に控除するかを選択できます。

2 全額を納めた年に控除する方法を選択する場合

確定申告や年末調整の際に、日本年金機構から送られた「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を申告書に添付して、税務署または勤務先の年末調整担当部署に提出してください。

3 各年分の保険料に相当する額を各年に控除する方法を選択する場合

- ① 「社会保険料(国民年金保険料)控除額内説明細書」の用紙を用意してください。年金事務所から取り寄せていただくか、日本年金機構のホームページ(☎ http://www.nenkin.go.jp)からダウンロードできます。
- ② 上記①の書類に各年分の控除額等を記入してください。
- ③ 日本年金機構から送られた「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」と①の書類を税務署または勤務先の年末調整担当部署に提出してください。

4 携帯電話やパソコンからも国民年金保険料が納付できます

国民年金保険料は納付窓口(全国の銀行・郵便局・コンビニエンスストア)

や口座振替・クレジットカードでの納付以外に、携帯電話やパソコンからも納付できます。

利用する金融機関とモバイルバンキングやインターネットバンキングの契約がされていれば、納付書を準備するだけで納付できます。利用方法は各金融機関に、国民年金保険料に関してはお住まいの住所を管轄する年金事務所にお問い合わせください。

5 後納制度をご利用ください

国民年金法の一部改正により、過去5年以内の未納保険料をさかのぼって納付できます(平成30年9月30日までの時限措置)。これにより、将来受ける年金額を増やしたり、年金受給権の確保につなげたりすることができます。

後納制度の利用には、年金事務所への申し込みが必要です。書類審査後、郵送される納付書で納付することとなります。

※3年度以上さかのぼって保険料を納付する場合は、所定の加算金がかかります。

※付加保険料は対象外です。
※高齢基礎年金の受給権者(繰り上げ請求を含む)は、後納制度を利用できません。

※お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

問国民年金保険料専用ダイヤル ☎ 0570 - 011 - 050

—1～3いずれも—

問千代田年金事務所 ☎ 3265 - 4381

生活ほっとライン

菅平高原スキー講習会

時2月10日(水)19時30分～(スポーツセンター前出発)～13日(土)

場菅平高原スキー場(長野県上田市)
※宿泊=山光館

対15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤・在学者40名(申込順)

費37,000円(バス代・宿泊代・傷害保険料を含む)

申1月15日(金)必着までに千代田区スキー協会のホームページ(<http://chiyodaku-ski.jp>)またはハガキ(12面記入例参照/1人1枚5名まで)で千代田区スキー協会・藤崎(〒151-0061 渋谷区初台1-28-4)へ。

問同協会・藤崎

☎ 090-9843-6045



内濠周回駅伝大会

時2月11日(木・祝)8時桜田門時計塔前集合

場皇居周回コース(1周5km)

九段生涯学習館の催し

1 区民自主企画運営講座

『水滸伝』から読み解く中国史～宋代中国の庶民生活～

時内中国四大奇書の一つ『水滸伝』を取り上げ、物語の内容や歴史的背景を学び、中国語の原文朗読にも親しむ=下表。

とき	内容
1月23日	宋江一庶民生活と小官吏
2月6日	武松一繁栄する都市と商業
2月20日	史進一躍動する若者文化
3月5日	林冲一文人と武人の現実
3月19日	魯智深一「生臭坊主」の実態と仏の道※ゲスト講師を迎え、中国語の原文を読む

※いずれも土曜(全5回)14時～16時

対20歳以上の区内在住・在勤・在学者30名(抽選)

師藤崎展子さん(元高校教師)、鄭紅さん(横浜山中中華学園教諭(最終回のみ))

費2,500円

他預かり保育(申し込みの時点で満6か月以上の未就学児/1回1名1,000円/初回の締め切り日までに要申し込み)あり。

2 人材バンク活用講座

2人のミケランジェロ～ブオナローティとメリージ・ダ・カラヴァッジョ

時内ルネサンス期からバロック期に活躍したイタリアの同名美術家、ミケランジェロ・ブオナローティとミケランジェロ・メリージ・ダ・カラヴァッジョを取り上げ、2人の時代背景や生き方、代表作品に迫り、現

対15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤・在学者で編成されたチーム=一般男子120チーム/高校生男子10チーム/一般女子、高校生女子20チーム(いずれも申込順/1チーム5名(男女別))

費一般の部7,000円/高校生の部5,000円(いずれも1チームあたり)

申1月5日(水)必着までに所定の申込書(過去の出場チームには配付/希望者は請求)を千代田区陸上競技協会・菅谷(〒270-1108 千葉県我孫子市布佐平和台4-11-7)へ。

問同協会・菅谷☎ 090-4846-4780 (13時～17時)



日本語講座(初級)



あなたのお近くに日本語を勉強したい外国人の方はいませんか

時1月21日～3月31日の毎週木曜(2/11を除く全10回)18時30分～20時30分

場富士見区民館(富士見1-6-7)

対16歳以上で初歩的な日本語を学びたい区内在住・在勤・在学の外国人30名(申込順)

内日本語の学習を通じて参加者相互の交流を図る。

代にも通ずる処世術や生き抜くヒントを探る=下表。

とき	内容
1月19日	2人の生きた時代と生涯
2月2日	2人の作品制作の背景や代表作品の紹介・解説
2月16日	2人の処世術とその光と影を探る

※いずれも火曜(全3回)19時～20時30分

対20歳以上の区内在住・在勤・在学者30名(抽選)

師竹田周平さん(イタリア史研究家)

費1,000円

3 人材バンク活用講座

基礎から始めるカンフーフィットネス

時1月25日(月)、2月8日(月)・22日(月)(全3回)19時～20時30分

対20歳以上の区内在住・在勤・在学者20名(抽選)

内カンフー独特のチカラ強く、優雅な動きを五歩拳を通して学ぶ。運動が不得意という方にもおすすめ。

師才門さん(指圧師)

費1,500円

人材バンク活用講座は、人材バンク登録者が企画提案をし、書類審査と面接を経て実施する講座。

—1～3いずれも—

場九段生涯学習館

申1月6日(水)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎ 3234-2841 <http://www.kudan-ll.info>)へ。

師千代田日本語学習支援グループ(C4JL)所属ボランティア

費2,000円(資料代金等)

申1月15日(金)までにEメール(12面記入例参照/出身国も記入)でC4JL事務局(c4jl.team@gmail.com)へ。

区民ホールで献血を実施

時12月21日(月)10時～16時

場区民ホール(区役所1階)

内東京都赤十字血液センターの献血を実施。献血に協力した希望者に、15項目の血液検査結果を送付。また、骨髄移植推進財団の骨髄バンクドナー登録会も実施。

問東京都赤十字血液センター

☎ 5534-7550

地域振興総務課管理係

☎ 5211-4181

区民ホールで文化芸術展

時12月14日(月)～18日(金)月曜12時～20時・火～木曜8時～20時・金曜8時～15時

場区民ホール(区役所1階)

内まちかどアート事業の一環として文化芸術に関する展示を実施。似顔絵コーナーもあり。

問文化振興課文化振興係

☎ 5211-3628

昼休みクリスマスコンサート～聖夜に贈るアンサンブル～

時12月25日(金)12時～13時(当日直接会場へ)

場区民ホール(区役所1階)

内さまざまな音楽コンクールで受賞している3名によるヴァイオリン、チェロ、ピアノのアンサンブルコンサート。

曲目=アメイジンググレイス、星に

日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)の催し

1 「本を読むことの愉しさ、深さ、おそろしさ」(全3回) 第1回「若者よ、都市を捨てて、本を読もう—いま、寺山修司を回転させる」

時1月20日(水)18時30分～20時(受付18時～)

場地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)

定200名(申込順)

内「知の技法」編者と共に読書のだいご味を読み解く全3回講座。第1回は、寺山修司が若者へ激しい言葉を投げつけた60年代後半の激動の時代を振り返り、当時の読書経験を出发点に、いまそれをどう「回転させる」べきかを考える。



師小林康夫さん(青山学院大学特任教授)=写真

費500円(区内在住者・学生は無料<住所を確認できるもの・学生証をお持ちください>)

2 区民講座 建築界のジャンヌ・ダルク～女性の目線で住まいに革命を!～

時1月29日(金)19時～20時30分(受付18時30分～)

場4階スタジオプラス(小ホール)

定60名(申込順)

内環境を通じて、人を健康で幸せにすることを使命に、病院やホテルやマ

願いを、クリスマスフェスティバルなど

師沖澤直子さん(チェロ)、江里口奏子さん(ヴァイオリン)、岡本知也さん(ピアノ)

問文化振興課文化振興係

☎ 5211-3628

クリスマスキャロルの夕べイン Jimbouchou

時12月22日(水)17時～(雨天中止/当日直接会場へ)

場神保町交差点岩波ビル前広場

内美しいクリスマスキャロルの演奏と歌声を披露。暖かい飲み物あり(200名)。

問仙波☎ 3262-0422



Yasukuni イルミネーション 2015～16

時12月15日(水)～1月17日(日)

場靖国通り(専大前交差点～淡路町交差点)

内歩道の植栽を中心にイルミネーションを点灯。期間中楽しいイベントを実施。

問高山本店☎ 3261-2661



ンションなどの住環境づくりに取り組んでいるお話。

師戸倉蓉子さん(株式会社ドムデザイン代表取締役)

申区内在住者=12月5日(土)～/その他の方=12月12日(土)～

3 演劇への入口講座第5回 はじめての文楽、その魅力—解説者・人形遣いの立場から—

時1月31日(日)14時～16時(受付13時30分～)

場地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)

定200名(申込順)

内観劇のエキスパートであるイヤホンガイド解説者と、古典芸能の登場人物を現代性豊かに表現する人形遣いのお話を通じ、文楽の魅力と楽しみ方にふれる講座。



師高木秀樹さん(イヤホンガイド解説者)、吉田勘彌さん(人形遣い)=写真

費1,000円(区内在住者500円<住所を確認できるものをお持ちください>)

—1～3いずれも—

申電話またはEメール(12面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎ 3502-3340 college@hibiyal.jp)へ。

ここが知りたい! 「かがやきプラザ」Q&A

問合せ 在宅支援課相談係 ☎ 6265 - 6483

Q 「高齢者あんしんセンター」と、11月24日にオープンした高齢者総合サポートセンターの「相談センター」はどのような違いがあるのですか？

A 「高齢者あんしんセンター」は、介護保険法に定められた地域の身近な介護予防や日常生活の相談機関です。地域の皆さんと連携しながら、健康づくりのアドバイスや各種サービスの調整、在宅介護の継続的支援を行っています。
「相談センター」は、24時間365日体制で高齢者・家族の皆さんの急なご相談にも対応していくとともに、地域の「高齢者あんしんセンター」と情報を共有し、円滑に機能するように支援を行います。また、九段坂病院と合築したメリットを活かして、地域の医療機関と連携のもと、区民の皆さんの在宅療養を支援していきます。

Q 母のために介護保険の手続きをしたいのですが、仕事が終わってから行く場合、夜は何時までに行けばいいですか？

A 相談センターは24時間運営していますが、お母様の状況を詳しく伺いたいので、できるだけ早くお越しください。具体的なサービスの調整など、夜間等で対応できない部分は翌日以降速やかに対応します。



Q 老夫婦で暮らしています。夫は要介護3で、介助が必要です。私が夜間に具合が悪くなり、救急車で受診することになりました。夫が一人になり、心配です。どうしたらよいですか？

A 相談センターへご連絡ください。奥様が不在になっても安心できるように、サービスの調整を行います。

Q 父が他区の病院に入院していますが、来週には退院するようと言われました。在宅での介護や医療について、相談したいのですが？



A 相談センターでもご相談は受け付けますが、退院後は、地域の在宅介護支援が必要になると思います。退院支援も含め、高齢者あんしんセンター麹町・神田へのご相談をおすすめします。

Q 在宅での介護や医療の準備が整うまで、併設の九段坂病院に転院することは可能ですか？

A その方の病状や診療科によりますので、ご相談下さい。転院する場合は相談センターから九段坂病院にお取り次ぎし、現在入院中の病院と、九段坂病院の医療相談室とで調整を行います。

Q 救急車を呼んだときに、九段坂病院を指定したら、受け入れてもらえますか？

A 救急車を要請した場合は、普段から患者さんの状態を診ている病院への搬送が望ましいと思われます。また病状によっては、専門医のいる病院への搬送が適切な場合もありますので、救急隊にご確認ください。



Q 父が脳卒中で、他区の病院に入院しています。退院してもリハビリを続けたいのですが、九段坂病院で受け入れてもらえますか？

A その方の病状や診療科によりますので、ご相談下さい。転院する場合は相談センターから九段坂病院にお取り次ぎし、現在入院中の病院と、九段坂病院の医療相談室とで調整を行います。



Q 相談センターの対応は24時間365日と聞きました。ひとり暮らしなのですが、休日の夕方、家の中で転んで動くのが辛くなった時、助けてくれますか？

A 相談センターにご連絡いただければ、地域の高齢者あんしんセンターと連携して駆けつけます。また、急な病気などで救急車を呼ぶべきか迷った場合の相談窓口として「東京消防庁救急相談センター」があります。救急相談センターは、医師、看護師、救急隊経験者等の職員が、24時間年中無休で対応しています。電話番号は「#7119」です。

平成28年1月4日(月)

かがやきプラザに「高齢者活動センター」「研修センター」がオープン

高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」内の「高齢者活動センター」と「研修センター」は、1月4日(月)から事業を開始します。この2つの拠点と「ひだまりホール」は、高齢者の支援などで地域の福祉を推進してきた千代田区社会福祉協議会(指定管理者)が運営します。これまでの実績や地域の皆さんとのネットワークを生かし、利用者の声を反映したサービスを展開していきます。オープニング記念イベント(1面参照)も開催します。

皆様のご利用をお待ちしています。

4階 研修センター

家族を介護している方や専門職などの幅広い方々を対象とした、介護や医療の研修・講座を実施します。各種人材の育成・確保を図ります。

研修・講習・講座の内容(予定)

- ・介護者および地域活動指導者を養成するための講習・講座
- ・福祉専門職員等のための講習・講座等

問合せ ☎ 6265 - 6560

※平成28年1月4日以降



▲2室通して広くも使える研修室

4・5階 高齢者活動センター

現在、神田神保町にある高齢者センターは、12月28日(月)で閉館し「高齢者活動センター」としてかがやきプラザ内に誕生します。

活動的な高齢者の生きがいづくり・仲間づくりをコンセプトに、講習会の開催や積極的な情報発信、ボランティアとの協働などを実践します。

問合せ ☎ 3265 - 1161

※平成28年1月4日以降



▲私たちが運営していきます

1階 ひだまりホール

子どもから高齢者まで多世代の区民の皆さんが、日常的に交流する場として広く利用することができます。「高齢者活動センター」での同好会活動の発表や、参加年齢に制限のない講座、イベントなども開催していく予定です。



▲電動スクリーンや電動昇降舞台も備えたひだまりホール